

寒川町狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月27日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第19号

寒川町狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則

寒川町狂犬病予防法施行細則（平成12年寒川町規則第16号）の一部を次のように改正する。

本則に次の2条を加える。

（マイクロチップを取り除いた旨の届出）

第5条 省令第16条の3の規定により動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第39条の7第5項の届出をしようとする犬の所有者は、犬のマイクロチップ除去届出書（第4号様式）を町長に提出しなければならない。

（鑑札の提出）

第6条 省令第16条の4の規定により鑑札を提出しようとする犬の所有者は、犬の鑑札返納届出書（第5号様式）を町長に提出しなければならない。

第1号様式から第3号様式を次のとおり改める。

犬の登録申請書

年 月 日

(宛先) 寒川町長

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の氏名 〕

郵便番号

住所

ふりがな

電話

狂犬病予防法第4条第1項の規定により犬の登録を次のとおり申請します。

犬の所在地	所有者の住所と同じ ・ その他()
犬の種類	
犬の生年月日	年 月 日生
犬の毛色	
犬の性別	おす ・ めす
犬の名	
特徴	

備考 犬の性別は該当するものを○で囲んでください。

(この欄には申請者は記入しないでください。)

登 録 番 号					注 射 済 票 番 号				
		1	4				1	4	

犬の死亡(登録事項変更)届出書

年 月 日

(宛先) 寒川町長

法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の氏名

郵便番号

住所

ふりがな氏名

電話

狂犬病予防法第 4 条第 4 項(第 4 条第 5 項)の規定により犬の死亡(登録事項の変更)を次のとおり届け出ます。

飼 い 犬	登録年度	登録番号又はマイクロチップの識別番号	犬 の 所 在 地
	年度		所有者の住所と同じ・その他()
	犬 の 種 類	犬 の 生 年 月 日	犬 の 毛 色
	()・雑種	年 月 日生	
	犬 の 性 別	犬 の 名	特 徴
	おす ・ めす		
事 項		変 更 前	変 更 後
死 亡			
犬 の 所 在 地 の 変 更 犬 の 所 有 者 の 氏 名 の 変 更 犬 の 所 有 者 の 住 所 の 変 更 犬 の 所 有 者 の 変 更			
届 出 事 由 発 生 年 月 日			
年 月 日			

- 備考 1 犬の所在地を変更したときは、その犬の新所在地の市町村長に届け出てください。
- 2 犬の死亡のときは、鑑札及び注射済票を添えてください。
- 3 寒川町外からの犬の所在地の変更のときは、鑑札を添えてください。
- 4 マイクロチップの識別番号は、環境大臣の登録を受けた犬に装着されているマイクロチップの識別番号を記載してください。
- 5 犬の性別及び事項は、該当するものを○で囲ってください。

(この欄には申請者は記入しないでください。)

登 録 番 号 (新)				マイクロチップの識別番号							
	1	4									

第3号様式(第4条関係)

犬の鑑札(注射済票)再交付申請書

(宛先) 寒川町長

年 月 日

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の氏名)

郵便番号

住 所

ふりがな
氏 名

電 話

狂犬病予防法施行規則第6条(第13条)の規定により犬の鑑札(注射済票)の再交付を次のとおり申請します。

飼い犬	登録年度	登録番号又はマイクロチップの識別番号		注 射 済 票 番 号	
	年度				
	犬 の 所 在 地		犬 の 種 類	犬の生年月日	
				年 月 日生	
	犬の毛色	犬の性別	犬 の 名	特 徴	
		おす・めす			
申 請 理 由					

- 備考
- 1 鑑札(注射済票)を損傷したときは、鑑札(注射済票)を添えてください。
 - 2 注射済票の再交付申請のときは、注射済証を提示してください。
 - 3 再交付を申請した後、亡失した鑑札(注射済票)を発見したときは、5日以内に町長に提出してください。
 - 4 マイクロチップの識別番号は、環境大臣の登録を受けた犬に装着されているマイクロチップの識別番号を記載してください。
 - 5 犬の性別は該当するものを○で囲んでください。

第3号様式の次に、次の2様式を加える。

第4号様式(第5条関係)

犬のマイクロチップ除去届出書

年 月 日

(宛先) 寒川町長

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の氏名〕

郵便番号

住 所

ふりがな
氏 名

電話番号

狂犬病予防法施行規則第16条の3の規定によりマイクロチップ除去を次のとおり届け出ます。

飼 い 犬	マイクロチップの識別番号	
	犬 の 所 在 地	
	犬 の 種 類	
	犬 の 生 年 月 日	
	犬 の 毛 色	
	犬 の 性 別	お す ・ め す
	犬 の 名	
	特 徴	
届 出 事 由 発 生 年 月 日		年 月 日

備考 1 マイクロチップの識別番号は、環境大臣の登録を受けた犬に装着されていたマイクロチップの識別番号を記載してください。
2 犬の性別は該当するものを○で囲んでください。

(この欄には申請者は記入しないでください。)

登 録 番 号 (新)					
		1	4		

第5号様式(第6条関係)

犬の鑑札返納届出書

年 月 日

(宛先) 寒川町長

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の氏名〕

郵便番号

住 所

ふりがな
氏 名

電話番号

狂犬病予防法施行規則第16条の4の規定により鑑札返納を次のとおり届け出ます。

飼 い 犬	登 録 番 号 (提出する鑑札の番号)	
	マイクロチップの識別番号	
	犬 の 所 在 地	
	犬 の 種 類	
	犬 の 生 年 月 日	
	犬 の 毛 色	
	犬 の 性 別	お す ・ め す
	犬 の 名	
	特 徴	
届 出 事 由 発 生 年 月 日		年 月 日
※鑑札の返納ができない場合の理由		紛失 ・ その他 ()

- 備考 1 この届出書には鑑札を添えてください。(※の場合を除く)
- 2 マイクロチップの識別番号は、環境大臣の登録を受けた犬に装着されているマイクロチップの識別番号を記載してください。
- 3 犬の性別は該当するものを○で囲んでください。
- 4 ※の場合、該当するものを○で囲み、その他に該当する場合は理由を記載してください。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。